

平成19年11月28日・全国町村長大会

増田寛也総務大臣あいさつ

総務大臣の増田でございます。

この全国町村長大会のご盛会、そして山本会長さんはじめ町村長さん方、日頃からご活躍いただいているおります。心から敬意を表するものでございます。

今、地方には様々な問題が生じてございます。格差の問題、そして人口減少、さらには社会保障費の増大、実に様々な課題がございまして、先ほど3人の方々から、その厳しさ、苦しさということについて、意見のご発表がございましたけれども、そうした町村長の皆様方からのご意見というものを真摯に受け止めたいと思います。

福田総理の方からも、自治体に対して一層の権限移譲、そして税財政改革を行え、という指示をいただいておりますし、それから地方の声によく耳を傾けるように、こういう指示もいただいているところでございます。こうした場での意見に真剣に耳を傾けながら、施策に反映させていきたい。

そして、こうした様々な地域の再生に取り組むためには、地方と都市が共に支え合う、共生の考え方に立つことが重要であるというふうに思っております。補完性、自律、共生、そして総合性、透明性、こういう地方再生5原則に基づいて、地方再生プロジェクトというもの、この総合戦略を近々にまとめることとしております。

また、税財政の関係でございますけれども、総務省として国・地方の税収費1：1を目指して、地方税の充実を何としても図っていきたい。近年、特に法人2税につきましても、急速な税収回復というのが背景にあるわけではありますが、地方団体間の財政力格差が拡大する、こういうことが現象面として現れております。そこで今、地方税につきましても偏在度の少ない地方消費税と、それから偏在度の多い地方法人2税を交付税原資の枠内で交換する、こういう方法を基本として税源偏在の是正に取り組んでいきたい、このような提案を行っているところでございます。こうしたことによって満たされた財源というものを上手く活かしながら、何とかして地方交付税の特別枠、そして、それを地域の活性化のために使っていきたい。このように考えているわけでございます。地方交付税を含め、地方団体に必要な一般財源総額をこれから全力で確保していききたい。このように申し上げたいと思います。

また、そのほか、過疎地域の自立・活性化のために、産業の育成による就業の場の確保、身近な足の確保、そして都市から地方への移住・交流の推進、デジタ

ル・デバイドの解消、集落の維持・活性化対策、様々な重要な課題がございます。時代に対応したこうした過疎対策について、きちんと取り組んでいく覚悟でございます。

分権改革も推進していかなければなりません、地方分権改革推進委員会が11月16日に「中間的なとりまとめ」というものを示されたわけではありますが、これを基本として、さらに個別行政分野における国と地方の役割分担を見直しをして、地方への権限移譲、国の地方支分部局の抜本的な見直し等々に取り組んでいく覚悟でございます。

現在、地方が抱える課題は実に多岐にわたります。私も12年間、地方の首長を経験してございましたけれども、いずれも難題であるということを感じておりますと同時に、また現場をよく知る者として皆様方と共に悩み、そして共に乗り越えて行きたい。このように考えております。どうぞご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に皆様方のますますのご健勝、ご活躍と、そして地域社会の発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。